

向日市商工会情報

平成29年新春年賀交歓会

1月5日(木)午後5時からJR長岡京駅前のパンビオ1番館で、乙訓2市1町商工会合同の新春年賀交歓会を開催しました。

多数のご来賓、2市1町商工会の役員及び会員約200名が一同に会し、活気ある年始の交歓の場となりました。



第9回理事会開催報告

1月17日(火)午後5時から、商工会館で理事会を開催しました。

<審議事項>

- ◆前回理事会議事録の確認に関する件
- ◆商工会職員服務規程の一部改正に関する件
- ◆商工会職員給与規程の一部改正に関する件
- ◆商工会個人情報保護規定に関する件
- ◆平成29年「桜まつり」開催に関する件
- ◆新規会員の加入承認に関する件

<報告事項>

- ◆平成29年乙訓2市1町商工会合同新春年賀交歓会に関する件
- ◆向日市商工会プレミアム商品券事業に関する件
- ◆たけうま全国大会の開催に関する件

桜まつり「幟」募集

事業所名入りの幟(のぼり)の新規募集を行います。

幟は、「桜まつり」開催前日より向日神社境内に立てます。作成いただいた幟は、桜まつり終了後、当会にて保管させていただき、次年度以降立てさせていただきます。同封の案内でお申し込み下さい。

☆幟の作成料 1流 3,500円

優良従業員表彰

表彰式は、平成29年度総代会後の「会員の集い」時に実施いたします。

受賞者の方は、表彰後も会員の集いにご参加頂き、お食事を取りながらお祝いの喜びを分かち合い、他の会員様との交流も深めて頂けます。

会員企業様の従業員で、下記の表彰基準を満たす方がおられましたらご推薦頂きますようお願いいたします。

総務委員会において審査・選考の上、各団体に推薦します。

結果は各団体で受賞決定がされ次第、申請された会員企業様にお知らせします。

なお、勤続年数が25年以上あっても、初めての推薦の方は商工会長表彰からの対象になります。

また、知事表彰は市長表彰受賞者から、市長表彰は京都府商工会連合会長表彰受賞者から選考します。

1. 表彰基準

京都府知事表彰

勤続 25年以上

向日市長表彰 勤続 20年以上
京都府商工会連合会長表彰 勤続 15年以上
向日市商工会長表彰 勤続 10年以上

2. 推薦書提出方法

同封の推薦書に記入して、提出して下さい。

3. 提出先：向日市商工会事務局

4. 提出期限：2月24日（金）

新規会員のご紹介

事業所名：**株 cheer コーポレーション**

代表者名：西村 日登美

住 所：寺戸町飛龍11-10

業 種：保育事業

所属部会：サービス

事業所名：**あまいもん久在屋 (有久在屋)**

代表者名：東田 仁

住 所：寺戸町永田22-12

業 種：製造販売（洋菓子）

所属部会：商業

事業所名：**株 リヴ**

代表者名：波多野 賢

住 所：寺戸町七ノ坪141

業 種：建築・不動産売買・賃貸

所属部会：建設業

事業所名：**Loa hair design**

代表者名：文室 孝広

住 所：寺戸町東田中瀬17-4

伊藤ビル1F

業 種：美容業

所属部会：サービス

事業所名：**美空家 向日町**

代表者名：鍵山 暢一

住 所：寺戸町辰巳5-3

業 種：小売業（和菓子）

所属部会：商業

事業所名：**かなたにデンタルクリニック**

代表者名：金谷 昌幸

住 所：森本町天神森4-14

業 種：歯科医院

所属部会：サービス

「商工会の休業補償制度」のご案内

「全国商工会経営者休業補償制度（所得補償保険）」の6つのポイント!

Point 1 病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。最長1年間補償（免責期間（保険金をお支払いしない期間）7日間）

Point 2 ご加入の際、医師の診査は不要です。

（加入依頼書に健康状態を正しくご記入ください。ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、保険会社の提示するお引受条件によってご加入いただくことがあります。）

Point 3 家事従事者の方もご加入いただけます。

● 入院期間を就業不能期間とみなし、保険金をお支払いします。（入院期間のみ補償の対象となり、自宅療養期間等は対象となりません。）

● 10口以上17口までのお引き受けとなります。（1口＝補償月額1万円）

※会員および会員の役員・従業員の配偶者で、日頃家事に従事されている方にご加入いただけます。家事従事者の他、パート収入等が年間103万円以下の方（基本級別1級の方に限り）も対象となります。

Point 4 天災もサポート!!

● 天災が原因のケガ*による就業不能も補償。

*①地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって被ったケガ

②地震、噴火または津波に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故によって被ったケガをいいます。

Point 5 入院はもちろん自宅療養もカバー治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を受けていることにより、全く働けない場合に保険金をお支払いします。

※家事従事者の場合は、入院時のみの補償となります。

Point 6 団体割引で保険料もお手頃です。

■保険料など詳細な制度内容については、商工会までお問い合わせください。

商工会主催セミナーのご案内

“小さくても光る
大手に負けない生き残り戦略” セミナー

お店の設計図を作りながら、企業価値を高める方法って何だろう？と考えていただくきっかけ作りとして、セミナーを企画いたしました。

小規模事業者向けの施策や、経営計画書の策定に関心をお持ちの方も、ぜひご参加ください。

●日 時：2月17日（金）
午後6時30分～

●場 所：向日市商工会館 3階会議室

●講 師：宮野 宏樹 氏

●参加費：無料

詳細は同封のチラシをご覧ください。

「事業者向け食品表示講習会」のお知らせ

平成27年4月、JAS法、食品衛生法及び健康増進法の3つの法律の食品の表示に係る規定が一元化され、食品表示法が施行されました。

府内の食品関連事業者のみなさんが同法に基づく新たな表示をしていただけるよう、食品表示講習会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

詳細は、京都府のホームページにも掲載しております。

●日 時：3月1日（水）

午後1時30分～午後4時

●場 所：京都府乙訓総合庁舎 乙訓保健所講堂
(向日市上植野町馬立8)

●内 容：食品表示法についての解説及び質疑応答

●お問い合わせ・お申し込み：

京都府農林水産部食の安心・安全推進課

(電話：414-5655、FAX：414-4982)

軽減税率対策補助金の延長について

平成28年1月18日に消費増税延期法が成立し、消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されることが確定いたしました。

また、中小企業・小規模事業者の方々に、軽減税率実施への対応を円滑に進めていただくための制度「軽減税率対策補助金（POSレジ補助金）」の申請受付期間も平成30年1月31日まで延長となりました。

詳しくは下記URLにてご確認ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2016/161128zeisei.htm>

「ひまわり得トク商品券」使用期限について

「ひまわり得トク商品券」の使用期限は2月28日（火）までです。

使用期限を過ぎてのご利用はできませんので、取扱事業所様におかれましても取扱いに留意願います。

また、換金は毎週月・水・金（祝日を除く）で行っており、最終現金換金日（5万円以下）は3月8日（水）、最終換金日は3月10日（金）となります。これ以降の商品券の持込は受付できませんので、ご注意ください。

確定申告についてのお知らせ

右京税務署の申告書作成会場は、「京都府中小企業会館」です。

税務署内には、申告書作成会場は開設しておりません。どうぞご注意ください。

なお、用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付は税務署内の窓口でも行っています。

開設時間	相談受付時間	ご案内
2月6日(月)～2月15日(水)	午前9時30分～午後3時	税理士による所得税・個人事業者の消費税の相談会場となります。
2月16日(木)～3月15日(水)	午前9時～午後4時	所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告書作成会場です。

※土・日は開設しておりません。

ご不明な点等はお電話でお問い合わせください。

【確定申告書等作成コーナーの操作方法】e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901

【マイナンバーに関するお問い合わせ】マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

【申告内容などのお問い合わせ】税務署へお電話を。※自動音声でのご案内となります。

商工会は 行きます 聞きます 提案します 順次会員募集中!

- ・ 経営や税務・創業に関する無料相談
- ・ 無担保・無保証で受けられるマル経融資や府制度融資の利用、補助金の活用
- ・ 専門的・実践的な助言と指導により課題に対応できる専門家派遣制度 など
- ・ 経営革新・知恵の経営報告書・経営計画書作成支援
- ・ 経営力向上・経営意識向上のためのセミナー、先進地視察研修への参加
- ・ アンテナショップ・物産展・商談会・通販サイト・SHIFT(100万会員ネットワーク)などによる販路開拓・情報発信支援
- ・ リスク対策のための各種共済制度の利用、労働保険事務代行
- ・ 業種別部会、青年部・女性部の活動など会員相互の交流による人脈の拡大やビジネス機会の創出

入会メリット満載です。お知り合いの事業所様をご紹介下さい！

2月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
2月7日、21日(火) 午後1時～午後4時30分	税務相談	商工会館	税理士が税務に関する相談に応じます 担当:松本 克彦 税理士 相談無料・秘密厳守
2月17日(金) 午後6時30分～	商工会主催 セミナー	商工会館	小さくても光る 大手に負けない生き残り戦略 講師:宮野 宏樹 氏
2月6日(月)～3月15日(水) (土日祝は除く) 午前9時～午後4時	所得税消費税 確定申告 相談会	右記	●場所:京都府中小企業会館 2階大ホール 京都市右京区西院東中水町17番地 (阪急西院駅から南へ徒歩13分) 75-314-7171 ●お問合せ:右京税務署 電話 311-6366
競輪のない日 9日(木)、13日(月)～15日(水)、23日(木)、24日(金)			